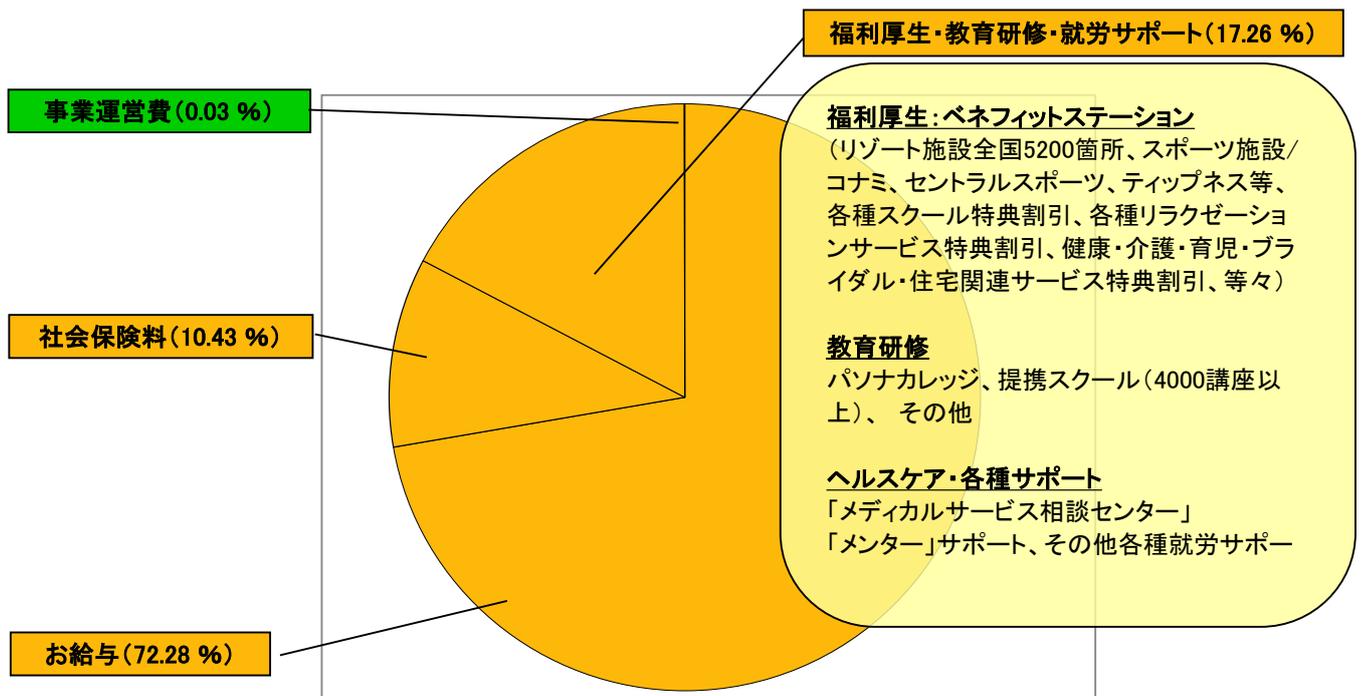


労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供(補足)

株式会社パソナライフケア 東京本部

このたびは、お問い合わせをいただきまして、誠に有難うございます。
パソナライフケアでは、お給与に加えて、ステップアップのための各種教育訓練メニューの充実、
そして、お仕事のこと以外もサポートする、「メディカルサービス相談センター」の設置など、派遣スタッフ
の皆様が安心してイキイキとお仕事できるよう、様々な取り組みを行っております。
このような派遣スタッフのお給与とパソナライフケアの取り組みの関係を、下図の内訳例で補足説明
いたしましたので、次頁以降の「労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2
第3項に基づく情報提供」と併せてご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

【ご参考・平均的な派遣料金内訳】



➤ 福利厚生サービスについては、<http://www.pasona-lc.co.jp/jinzai-staff/training> をご覧ください。

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

株式会社パソナライフケア 東京本部

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
平成28年6月1日付の人数	88人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	内容
平成27年度派遣先事業所数(実数)	119件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
平成27年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 (全業務平均)	17,564円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額	内容
平成27年度派遣労働者の賃金の額の平均額 (全業務平均)	12,590円

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率)

マージン率	内容
平成27年度マージン率の平均 (小数点以下一位未満の端数四捨五入)	28.3%

【補足ご説明】

お給与以外の額は、社会・労働保険料、年次有給休暇、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されております。パソナライフケアでは、お給与に加えて、ステップアップのための各種教育訓練メニューの充実、そして、お仕事のこと以外もサポートする、「メディカルサービス相談センター」の設置など、派遣スタッフの皆様が安心してイキイキとお仕事できるよう、様々な取り組みを行っております。

このような派遣スタッフのお給与とパソナライフケアの取り組みの関係を、前頁の内訳例図で補足説明いたしましたので、本頁以降の「労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供」と併せてご確認くださいよう、お願い申し上げます。

キャリアコンサルティング相談窓口	TEL 03-6895-9053
------------------	------------------

教育訓練内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	当社/派遣先	OJT/Off-JT	有	無